株式会社 高橋産業　一般事業主行動計画

（女性活躍及び次世代法に基づく行動計画）

当社は、すべての従業員が働きがいを感じ、仕事と家庭を両立し、長く働き続けられる職場環境を整備するとともに、その能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を図るため、次のとおり一般事業主行動計画を策定します。

１．計画期間

令和８年 11 月１日から令和 13 年 10 月 31 日まで
（５年間）

２．目標及び取組内容

目標①　女性の技術職を、現在の１名から３名以上にする。

＜取組内容・スケジュール＞

時期	取組内容
令和８年 11 月～	採用計画及び研修計画の策定
令和９年　１月～	ＨＰ・インスタグラム等ＳＮＳ活用による発信強化
令和９年　４月～	職場見学・会社説明会の開催
令和 10 年４月～	取り組み状況の評価、必要に応じた計画の見直し

目標②　育児短時間勤務制度を小学校６年生までの子を有する従業員が利用できるよう拡充する。

＜取組内容・スケジュール＞

時期	取組内容
令和８年 12 月～	社内での検討会の実施
令和９年　２月～	就業規則の改正案の作成及び従業員への説明会の実施
令和９年　４月～	制度導入